

○ 子ども・子育て支援新制度にかかる量の見込みの算出及び確保策について

1 教育・保育事業

- (1) 幼稚園 1号認定・2号認定（幼稚園の利用希望が強い）…………… P 1
- (2) 保育所等 2号認定（保育所）・3号認定…………… P 2

2 地域子ども・子育て支援事業（全13事業）

- (1) 利用者支援事業【H27からの新規事業】…………… P 4
 - (2) 地域子育て支援拠点事業…………… P 5
 - (3) 妊婦健康診査事業…………… P 7
 - (4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）…………… P 8
 - (5) 養育支援訪問事業（その他要保護児童等に対する支援に資する事業）…………… P 9
 - (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）…………… P 10
 - (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）…………… P 11
 - (8) 一時預かり事業
 - ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり…………… P 12
 - ② その他保育所等における一時預かり…………… P 13
 - (9) 時間外保育事業（延長保育）…………… P 14
 - (10) 病児・病後児保育事業…………… P 15
 - (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）…………… P 16
 - (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【H27からの新規事業】…………… P 17
 - (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業…………… P 17
- 【H27からの新規事業】